

木津川市地域防災計画



平成 26 年 4 月

(平成 27 年 7 月一部修正)

(平成 28 年 7 月一部修正)

(平成 29 年 7 月一部修正)

(平成 30 年 7 月一部修正)

(令和元年 7 月一部修正)

(令和 3 年 3 月一部修正)

(令和 4 年 3 月一部修正)

(令和 5 年 2 月一部修正)

木津川市防災会議

本編目次

第1編 総則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-1

第1章	計画の目的	1-1
第2章	計画の理念	1-1
第3章	計画の修正	1-2
第4章	計画の用語	1-2
第5章	計画の周知徹底	1-2
第6章	計画の運用	1-2
第7章	防災機関の処理すべき事務又は業務の大綱	1-3
第1節	木津川市	1-3
第2節	京都府	1-4
第3節	指定地方行政機関	1-4
第4節	自衛隊	1-7
第5節	指定公共機関	1-7
第6節	京都府警察（木津警察署）	1-9
第7節	相楽中部消防組合消防本部	1-9
第8節	指定地方公共機関	1-10
第9節	公共的団体及び防災上重要な施設の管理者	1-11
第8章	木津川市の概況と災害の記録	1-13
第1節	自然的条件	1-13
第2節	社会的条件	1-15
第3節	木津川市における過去の災害状況	1-19
第9章	地震被害の想定	1-21
第1節	既往地震	1-21
第2節	地震被害の履歴と、木津川市周辺の活断層の分布	1-24
第3節	震災による被害想定	1-27

第2編 災害予防計画・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-1

第1章	気象等予報計画	2-1
第1節	計画の方針	2-1
第2節	計画の内容	2-1
第3節	水防活動の利用に適合する予報警報（気象業務法第14条の2）	2-18
第4節	火災気象通報	2-19
第5節	地震に関する情報	2-21

第6節	雨量・水位情報	2-25
第7節	京都府土砂災害警戒情報システムによる監視	2-27
第8節	異常現象発見時における措置	2-29
第9節	予報警報等の伝達及び周知の方法	2-30
第2章	情報連絡通信網の整備計画	2-31
第1節	計画の方針	2-31
第2節	通信施設の現況	2-31
第3節	情報連絡手段の整備・拡充	2-31
第4節	府災害対策本部との連絡	2-32
第5節	防災機関等	2-33
第3章	河川防災計画	2-34
第1節	計画の方針	2-34
第2節	水防の責任	2-34
第3節	河川の防災計画	2-34
第4節	危険区域（箇所）の警戒巡視	2-35
第5節	危険箇所の周知	2-36
第4章	林地保全計画	2-37
第1節	計画の方針	2-37
第2節	治山事業	2-37
第3節	保安林の整備	2-37
第4節	造林事業	2-38
第5節	本市の山地災害危険地区	2-38
第5章	土砂災害予防計画	2-39
第1節	計画の方針	2-39
第2節	地すべり対策計画	2-39
第3節	砂防対策計画	2-39
第4節	土石流対策計画	2-40
第5節	急傾斜地崩壊対策計画	2-40
第6節	警戒避難体制の確立	2-41
第7節	土砂災害警戒情報及び府土砂災害警戒情報システム（土砂災害監視システム）	2-42
第8節	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	2-45
第6章	道路防災計画	2-46
第1節	計画の方針	2-46
第2節	道路及び橋梁改良事業	2-46
第3節	地震対策機能強化	2-47
第7章	農業用施設防災計画	2-48
第1節	計画の方針	2-48
第2節	大雨、洪水対策	2-48
第3節	地震対策	2-49
第4節	人身事故防止対策	2-50

第 8 章	防災営農対策計画	2-51
第 1 節	計画の方針	2-51
第 2 節	風水害予防対策	2-51
第 3 節	晩霜と低温障害予防対策	2-54
第 4 節	干害予防対策計画	2-56
第 9 章	建造物防災計画	2-57
第 1 節	計画の方針	2-57
第 2 節	対象建築物と具体的対策	2-58
第 3 節	宅地造成防災対策	2-61
第 4 節	市役所本庁周辺の基盤整備	2-61
第 5 節	都市公園施設防災計画	2-62
第 10 章	文化財防災計画	2-63
第 1 節	計画の方針	2-63
第 2 節	文化財の保全・指導内容	2-63
第 3 節	文化財保護対策	2-64
第 4 節	防災思想の普及	2-64
第 5 節	補助金及び融資	2-64
第 6 節	震災対策	2-65
第 11 章	危険物等保安計画	2-66
第 1 節	計画の方針	2-66
第 2 節	危険物の予防対策	2-66
第 3 節	火薬類及び高圧ガス対策	2-67
第 4 節	毒物、劇物予防対策	2-68
第 5 節	原子力以外の放射性物質対策	2-69
第 12 章	消防組織整備計画	2-70
第 1 節	計画の方針	2-70
第 2 節	計画の内容	2-70
第 3 節	消防組織の確立	2-70
第 4 節	消防施設等の整備強化	2-71
第 5 節	消防意識の啓発	2-71
第 6 節	相互応援協定	2-71
第 7 節	消防団員の教養訓練の促進	2-74
第 8 節	防火管理者の育成・指導	2-74
第 9 節	震災時の消防対策	2-74
第 13 章	鉄道施設防災計画	2-76
第 1 節	計画の方針	2-76
第 2 節	計画の内容	2-76
第 14 章	通信放送施設防災計画	2-79
第 1 節	計画の方針	2-79
第 2 節	通信施設の防災計画	2-79

第3節	放送施設の防災計画	2-80
第15章	電気ガス施設防災計画	2-81
第1節	電気施設防災計画	2-81
第2節	ガス施設防災計画	2-83
第16章	資材機材等整備計画	2-85
第1節	計画の方針	2-85
第2節	応急復旧資材機材確保計画	2-85
第3節	食料及び生活必需品の確保計画	2-86
第4節	物資集配地の整備	2-87
第17章	防災知識普及計画	2-89
第1節	計画の方針	2-89
第2節	職員に対する防災研修	2-89
第3節	住民に対する普及内容	2-89
第4節	住民への普及の方法	2-91
第5節	学校等における防災教育	2-91
第18章	防災訓練・調査計画	2-93
第1節	計画の方針	2-93
第2節	防災訓練	2-93
第3節	防災調査	2-94
第4節	大規模地震に対応した訓練	2-95
第19章	自主防災組織整備計画	2-96
第1節	計画の方針	2-96
第2節	地域における自主防災組織整備の計画	2-97
第3節	事業所等の防災計画	2-98
第20章	防災拠点整備計画	2-101
第1節	計画の方針	2-101
第2節	防災拠点の役割と配置	2-101
第21章	社会福祉施設防災計画	2-103
第1節	計画の方針	2-103
第2節	予防対策	2-103
第3節	補助金及び融資	2-104
第22章	交通対策及び輸送計画	2-105
第1節	計画の方針	2-105
第2節	緊急輸送道路の指定	2-105
第3節	緊急輸送道路の整備	2-105
第4節	運転者のとるべき措置の周知	2-105
第5節	緊急通行車両の事前届出	2-106
第23章	医療助産計画	2-107
第1節	計画の方針	2-107
第2節	医療救護体制の確立	2-107

第3節	住民等に対する災害時初期対応の普及・啓発	2-107
第4節	基幹災害拠点病院及び地域災害拠点病院	2-107
第5節	災害派遣医療チーム (DMAT)	2-108
第6節	災害時における情報ネットワークの構築	2-108
第7節	災害時搬送システムの確立	2-108
第8節	地域レベルでの災害対策の強化	2-108
第9節	広域的応援体制の整備	2-109
第10節	助産体制の整備	2-109
第24章	災害時要配慮者及び外国人に係る対策計画	2-110
第1節	計画の方針	2-110
第2節	在宅の要配慮者対策の推進	2-110
第3節	外国人の安全確保	2-113
第25章	廃棄物処理等に係る防災体制の整備計画	2-114
第1節	計画の方針	2-114
第2節	廃棄物処理等に係る防災計画	2-114
第26章	行政機能維持対策計画	2-115
第1節	業務継続性の確保	2-115
第2節	防災中枢機能等の確保、充実	2-115
第3節	各種データの整備保全	2-115
第27章	ボランティアの登録・支援等計画	2-116
第1節	計画の方針	2-116
第2節	災害ボランティアセンター	2-116
第3節	ボランティア活動に関するPR・啓発	2-116
第28章	広域応援体制の整備計画	2-117
第1節	計画の方針	2-117
第2節	市町村等との相互協力体制の整備	2-117
第3節	広域的応援受入れのための体制の整備	2-117
第29章	上下水道施設防災計画	2-118
第1節	計画の方針	2-118
第2節	上水道施設等の防災計画	2-118
第3節	下水道施設の防災計画	2-119
第30章	学校等の防災計画	2-120
第1節	計画の方針	2-120
第2節	防災体制の整備	2-120
第3節	施設・設備等の災害予防対策	2-121
第4節	防災訓練等の実施	2-121
第5節	社会教育施設の防災計画	2-122
第31章	避難等に関する計画	2-123
第1節	計画の方針	2-123
第2節	避難の周知徹底	2-123

第3節	指定緊急避難場所及び避難路の選定と確保	2-125
第4節	指定避難所の選定に関する事項	2-126
第5節	指定避難所の運営管理に関する事項	2-126
第6節	指定避難所等の整備に関する事項	2-126
第7節	避難の心得、知識の普及啓発に関する事項	2-127
第8節	防災上重要な施設の計画	2-128
第9節	孤立するおそれのある地区の対策	2-129
第10節	避難指示等の判断・伝達マニュアル	2-129
第11節	車中泊避難計画	2-134
第32章	観光客保護・帰宅困難者対策計画	2-135
第1節	計画の方針	2-135
第2節	計画の内容	2-135
第33章	集中豪雨対策計画	2-137
第1節	計画の方針	2-137
第2節	計画の内容	2-137
第34章	突発的大事故に対する予防計画	2-139
第1節	計画の方針	2-139
第2節	情報収集・連絡体制の整備	2-139
第3節	情報通信手段の整備	2-140
第4節	情報の分析・整理	2-140
第5節	気象情報等の伝達（林野火災の場合）	2-140
第6節	防災活動体制の整備	2-140
第7節	林野火災の予防に係る巡回監視、入山者、林内作業者に対する措置	2-140
第35章	第三次京都府戦略的地震防災対策指針及び推進プラン	2-143
第36章	木津川市国土強靱化地域計画との連携	2-145
第37章	震災に関する調査研究資料の集積と活用	2-147

第3編 災害応急対策計画 3-1

第1章	災害対策本部等運用計画	3-1
第2章	動員計画	3-9
第3章	通信情報計画	3-15
第1節	計画の方針	3-15
第2節	通信施設の現況	3-15
第3節	非常時の通信手段及び系統	3-15
第4節	災害情報及び被害状況の収集・報告	3-16
第5節	被害状況調査及び報告	3-19
第6節	通信手段の確保	3-23
第4章	災害広報広聴計画	3-26

第5章	災害救助法の適用計画	3-28
第6章	消防計画	3-32
第7章	水防計画	3-37
第1節	計画の方針	3-37
第2節	水防の責任	3-37
第3節	水防事情	3-37
第4節	水防組織	3-37
第5節	水防体制	3-38
第6節	警戒体制	3-39
第7節	水防出動及び作業	3-41
第8節	出動、水防開始等の報告	3-43
第9節	避難のための立ち退き	3-44
第10節	水防資材・器材の整備	3-44
第11節	公用負担命令書	3-44
第12節	輸送	3-45
第13節	水防解除	3-45
第14節	水防てん末報告	3-45
第15節	大地震発生時の水防活動	3-45
第8章	避難対策計画	3-47
第1節	計画の方針	3-47
第2節	避難の指示等の実施責任者	3-47
第3節	避難の指示等の実施	3-47
第4節	警戒区域の設定	3-50
第5節	避難の指示区分等の基準	3-50
第6節	避難の指示等の伝達方法	3-50
第7節	避難の指示等の事項	3-51
第8節	指定緊急避難場所、指定避難所等及び避難方法	3-51
第9節	避難所の開設及び管理等	3-53
第10節	広域避難	3-56
第11節	被災者への情報伝達活動	3-57
第12節	避難者健康対策	3-57
第13節	避難所の閉鎖	3-59
第14節	災害救助法による避難所開設基準等	3-60
第15節	災害救助法による福祉避難所開設基準等	3-60
第16節	学校等における避難計画	3-60
第17節	二次災害の防止	3-61
第18節	孤立するおそれのある地区の対策	3-62
第9章	観光客保護・帰宅困難者対策計画	3-63
第1節	計画の方針	3-63
第2節	計画の内容	3-63

第 10 章	食料及び生活必需品等供給計画	3-66
第 1 節	食料供給計画	3-66
第 2 節	生活必需品等供給計画	3-69
第 3 節	大規模地震時の供給計画	3-71
第 11 章	給水計画	3-73
第 1 節	計画の方針	3-73
第 2 節	実施責任者	3-73
第 3 節	平常時の事前措置	3-73
第 4 節	災害発生時の措置	3-73
第 5 節	給水の水源	3-74
第 6 節	応急給水用資機材の確保	3-74
第 7 節	応急給水方法	3-75
第 8 節	災害救助法による飲料水の供給	3-75
第 9 節	広域的支援の要請	3-76
第 12 章	住宅対策計画	3-77
第 13 章	医療助産計画	3-80
第 14 章	保健衛生、防疫計画	3-83
第 15 章	被災者救出計画	3-86
第 16 章	遺体の搜索、取扱い及び埋火葬計画	3-88
第 17 章	障害物除去計画	3-92
第 18 章	廃棄物処理計画	3-94
第 1 節	計画の方針	3-94
第 2 節	実施責任者	3-94
第 3 節	平常時における清掃能力	3-94
第 4 節	災害時の措置	3-94
第 19 章	文教対策計画	3-97
第 1 節	計画の方針	3-97
第 2 節	事前措置	3-97
第 3 節	発災時の応急対策	3-97
第 4 節	教育に関する応急措置	3-98
第 5 節	教科書及び学用品の調達並びに支給	3-99
第 6 節	発災後の対策計画	3-101
第 7 節	社会教育施設の応急対策	3-102
第 8 節	大規模地震対策として事前計画の策定が必要な事項	3-102
第 20 章	輸送計画	3-103
第 21 章	道路交通対策計画	3-108
第 22 章	危険物等応急対策計画	3-111
第 23 章	鉄道施設応急対策計画	3-114
第 24 章	通信・放送施設応急対策計画	3-118
第 25 章	電気・ガス・上下水道施設応急対策計画	3-120

第 26 章	建造物応急対策計画	3-125
第 1 節	公共土木施設	3-125
第 2 節	地震被災建築物及び被災宅地の危険度判定等計画	3-126
第 27 章	農林関係応急対策計画	3-128
第 28 章	労務供給計画	3-130
第 29 章	自衛隊災害派遣要請計画	3-132
第 30 章	職員派遣要請計画	3-135
第 31 章	義援金品受付配分計画	3-137
第 32 章	社会福祉施設応急対策計画	3-138
第 33 章	災害支援対策本部運用計画	3-140
第 34 章	災害時要配慮者及び外国人に係る対策計画	3-141
第 35 章	環境保全に関する計画	3-143
第 36 章	ボランティア受入れ計画	3-145
第 37 章	応援・受援計画	3-146
第 1 節	応援計画	3-146
第 2 節	受援計画	3-147
第 38 章	文化財等の応急対策計画	3-148
第 39 章	突発的大事故に対する災害応急対策計画	3-149
第 40 章	原子力災害発生時における対応	3-152
第 1 節	原子力防災に関する基本方針	3-152
第 2 節	市における原子力災害応急対策	3-152
第 3 節	広域避難（一時避難）者の受け入れ	3-153
第 41 章	社会秩序の維持に関する計画	3-155
第 42 章	り災証明の発行計画	3-156

第 4 編 災害復旧計画 4-1

第 1 章	生活確保対策計画	4-1
第 1 節	計画の方針	4-1
第 2 節	租税の徴収猶予及び減免等	4-1
第 3 節	融資対策	4-1
第 4 節	災害弔慰金・災害障害見舞金支給計画	4-3
第 5 節	被災者生活再建支援金支給計画	4-4
第 6 節	災害見舞金支給計画	4-8
第 7 節	職業の斡旋	4-8
第 8 節	郵便関係補助	4-8
第 9 節	大規模自然災害に係る地域再建被災者住宅等支援計画	4-9
第 2 章	公共施設復旧計画	4-11
第 1 節	計画の方針	4-11

第2節	公共土木施設災害復旧計画	4-11
第3節	農林水産業施設災害復旧計画	4-12
第4節	災害復旧事業の種類	4-12
第3章	文教・文化財等の復旧計画	4-15
第4章	災害復旧上必要な金融その他資金調達計画	4-17
第5章	住宅復興計画	4-19
第6章	農林水産業、中小企業の復興計画	4-21
第7章	激甚災害の指定に関する計画	4-22
第5編 南海トラフ地震防災対策推進計画		5-1

第1章	総則	5-1
第1節	計画の方針	5-1
第2節	防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務又は業務の大綱	5-1
第2章	災害予防計画	5-3
第1節	地域における防災力の向上	5-3
第2節	広報及び教育	5-4
第3節	防災訓練	5-5
第4節	災害に強い安全なまちづくりの推進	5-5
第5節	帰宅困難者対策の推進	5-6
第3章	災害応急対策計画	5-7
第1節	広域防災体制の確立	5-7
第2節	防災体制に関する事項	5-7

第20章 防災拠点整備計画

関係部署	各部、消防本部、消防団
------	-------------

第1節 計画の方針

災害時に防災活動の拠点となる施設の役割を明確にするとともに、その場所や規模に応じて防災拠点として整備し、防災体制を確立する。

第2節 防災拠点の役割と配置

1 防災中枢施設

- (1) 災害対応の本部施設（市役所、相楽台小、州見台小）
- (2) 災害対応関係機関施設（木津警察署、相楽中部消防組合消防本部）
- (3) 地域災害拠点病院（京都山城総合医療センター）

2 広域的防災拠点

- (1) 市外からの救援物資等の集積・配送、広域応援（自衛隊、消防等）の活動拠点（不動川公園）
- (2) 市外からの救援物資等の集積・配送、広域応援（自衛隊、消防等）の活動拠点、本部施設（中央体育館）

3 地域防災拠点

(1) 基幹防災拠点

広域応援（自衛隊、消防等）の活動拠点（予備）、現地対策本部施設（加茂文化センター、山城総合文化センター）

(2) 備蓄拠点

災害備蓄品の主要保管施設（州見台小、梅美台小、南加茂台小、木津南中）

(3) 指定緊急避難場所

危険から逃れるための避難場所（36か所）

(4) 指定避難所

ア 基幹指定避難所

災害種別ごとの当初開設する一時的な避難施設（21か所）

イ 指定避難所

基幹指定避難所において避難者の収容能力を超える場合に開設する一時的な避難施設（36か所）

(5) 福祉避難所

要配慮者を対象とした避難施設（15か所）

(6) 車中泊避難場所

車内において一時的に避難する場合の車両の避難場所（14か所）

(7) 車中避難場所

資料編目次

I 総則関連資料	1
I-1 連絡先一覧.....	1
I-2 地形、地質.....	4
I-3 災害履歴.....	6
II 災害予防計画関連資料	10
II-1 気象情報例文	10
京都地方気象台所属・地域気象観測所（アメダス）一覧表.....	15
京都地方気象台所属・地域気象観測所（アメダス）配置図.....	16
II-2 警戒すべき区域内の災害時要配慮者関連施設一覧及び情報伝達方法.....	17
II-3 気象庁震度階級関連解説表.....	19
II-4 重要水防区域及び河川重点警戒箇所一覧.....	22
II-5 災害危険箇所一覧.....	26
II-6 防災重点農業用ため池.....	37
II-7 都市公園一覧.....	40
II-8 指定文化財一覧.....	44
II-9 相互応援協定等一覧.....	49
II-10 災害用備蓄	58
II-11 食料及び生活必需品の調達ルート.....	59
II-12 自主防災組織.....	63
II-13 防災拠点 一覧.....	64
III 災害応急対策計画関連資料	73
III-1 市防災行政無線.....	73
III-2 被害程度の認定基準.....	74
III-3 災害救助法施行細則による救助の方法、程度、期間等早見表.....	77
III-4 消防組織.....	82
III-5 水防倉庫.....	84
III-6 避難指示等の伝達内容.....	85
III-7 市内医療機関一覧.....	88
III-8 災害対策用ヘリコプター離着陸場一覧.....	91
III-9 応急危険度判定調査フロー.....	93
III-10 自衛隊活動拠点.....	94
III-11 原子力災害発生時の広域避難者の受入避難所.....	95
IV 災害復旧計画関連資料	96
IV-1 市税の減免.....	96
IV-2 災害見舞金支給要綱.....	99
IV-3 大規模自然災害に係る地域再建被災者住宅等支援事業補助金交付要綱.....	101

V 様式等	109
V-1 災害対策本部の標識及び職員の証票.....	109
V-2 災害情報等報告様式.....	112
V-3 緊急消防援助隊緊急連絡様式.....	120
V-4 水防報告様式.....	121
V-5 公用負担命令.....	123
V-6 緊急通行車両関連様式.....	124

II 災害予防計画関連資料

名称	種別	位置
城山台3号緑地	都市緑地	木津川市城山台一丁目9番地
城山台5号緑地	都市緑地	木津川市城山台三丁目13番地
城山台6号緑地	都市緑地	木津川市城山台三丁目14番地
城山台7号緑地	都市緑地	木津川市城山台八丁目2番地
城山台8号緑地	都市緑地	木津川市城山台五丁目24番地
城山台9号緑地	都市緑地	木津川市城山台八丁目7番地
城山台10号緑地	都市緑地	木津川市城山台九丁目2番地
城山台11号緑地	都市緑地	木津川市城山台十三丁目5番地
城山台12号緑地	都市緑地	木津川市城山台十三丁目33番地
城山台13号緑地	都市緑地	木津川市城山台十三丁目1番地
加茂公園	近隣公園	木津川市加茂町大野中宇称57番地、14番地1、14番地2、東山1番地1、1番地2、1番地3、1番地6、1番地7、1番地8、1番地9
塚穴公園	近隣公園	木津川市南加茂台6丁目14番地、15番地、16番地
大谷公園	街区公園	木津川市南加茂台12丁目8番地
広芝公園	街区公園	木津川市南加茂台11丁目4番地
野上公園	街区公園	木津川市南加茂台5丁目1番地
熊谷公園	街区公園	木津川市南加茂台3丁目1番地
西櫛公園	街区公園	木津川市南加茂台1丁目17番地
四ツ岩公園	街区公園	木津川市南加茂台13丁目12番地
東山公園	街区公園	木津川市南加茂台14丁目9番地
中門伝公園	街区公園	木津川市加茂町里中門伝125番地
渦公園	街区公園	木津川市加茂町里南古田170番地
唐岩公園	街区公園	木津川市加茂町大野唐岩75番地
ふるさと自然公園	近隣公園	木津川市加茂町岩船ガンド4番地、5番地
須田公園	街区公園	木津川市加茂町駅東1丁目6番地1
井尻公園	街区公園	木津川市加茂町駅東3丁目9番地1
垣外公園	街区公園	木津川市加茂町駅東4丁目11番地1
駅東公園	広場公園	木津川市加茂町駅東2丁目1番地1、6番地1
兔並緑地	緑道	木津川市加茂町駅東4丁目12番地7、12番地8、13番地6、13番地7、14番地7、14番地8、16番地3、16番地4、16番地5
新川緑地	緑道	木津川市加茂町駅東3丁目10番地9、駅東4丁目17番地26
西大間田公園	街区公園	木津川市加茂町里西大間田40番地21
不動川公園	地区公園	木津川市山城町平尾大谷1番地
棚倉駅西1号公園	街区公園	木津川市山城町平尾北払戸116番地
棚倉駅西2号公園	街区公園	木津川市山城町平尾不知田159番地
なでしこ公園	街区公園	木津川市山城町上粕学校10番地1
やすらぎ公園	街区公園	木津川市山城町北河原柿ノ木原32番地4
椿井南公園	街区公園	木津川市山城町椿井上野1番地1
上粕駅東公園	街区公園	木津川市山城町上粕北野田芝60番地
中川原公園	街区公園	木津川市山城町平尾中川原16番地31、16番地32、17番地7、17番地8、62番地7、62番地8、62番地16、62番地17
出垣外公園	街区公園	木津川市山城町綺田出垣外28番地16、28番地17
上粕南部公園	街区公園	木津川市山城町上粕鈴畑17番地1、19番地4

(出典：木津川市都市公園条例(一部改正：平成27年3月24日条例第18号))

II-13 防災拠点一覧

(1) 防災中枢施設

役割	拠点
災害対応の本部施設	木津川市役所、相楽台小学校、州見台小学校
災害対応関係機関	木津警察署、相楽中部消防本部消防組合
地域災害拠点病院	京都山城総合医療センター

(2) 広域的防災拠点

役割	拠点
1 市外からの救援物資等の集積・配送施設	中央体育館 不動川公園
2 広域応援（自衛隊、消防等）の活動拠点	
3 本部施設、現地対策本部施設	

(3) 地域防災拠点

ア 基幹地域防災拠点

役割	拠点
1 広域応援（自衛隊、消防等）の活動拠点（予備）	加茂文化センター 山城総合文化センター
2 現地対策本部施設	

イ 備蓄拠点

役割	拠点
災害備蓄品の主要保管施設	州見台小学校、梅美台小学校、 南加茂台小学校、木津南中学校

II 災害予防計画関連資料

加茂	学校	1	加茂小学校	加茂町里西上田 11-1	0774-76-2102	4,709	○	×
		2	恭仁小学校	加茂町例幣中切 31.32	0774-76-2103	2,326	○	○
		3	南加茂台小学校	南加茂台十二丁目 11	0774-76-3400	8,332	○	○
		4	泉川中学校	加茂町大野烏田 75	0774-76-2101	8,463	○	×
	その他	5	当尾の郷会館	加茂町辻下垣外 16	0774-76-2234	1,250	○	○
		6	喜多重機興業（寿荘・グラウンド）	加茂町岡崎下平岡	072-252-1300 （代）	8,000	○	○
		7	加茂グラウンド	加茂町大野中宇祢 57 番地	0774-73-2323 （中央体育館）	1,900	○	○
		8	赤田川グラウンド	加茂町里赤田川 1 番地		2,000	○	×
小 計（8 か所）						36,980		
山城	学校	1	上狛小学校	山城町上狛学校 1	0774-86-2002	3,593	○	×
		2	棚倉小学校	山城町綺田局塚 14	0774-86-2513	5,457	○	×
		3	山城中学校	山城町椿井柳田 33	0774-86-2001	3,729	○	×
	その他	4	山城総合文化センター（アスピアやましろ）	山城町平尾前田 24	0774-86-5851	1,750	○	×
		5	不動川公園（グラウンド）	山城町平尾大谷 1 番地	—	5,000	○	○
小 計（5 か所）						19,529		
木津川市合計（37 か所）						202,969		

*受入可能人数：2 m²/人とし、面積÷2 で算定

注1 学校、公園等は、開校時又は開園時に利用可能

注2 ※印のある施設のフリースペースは、利用可能

注3 民間商業施設は、営業時間内は利用可能（営業時間外で利用可能な場合は改めて公表）

注4 危険が差し迫った場合は、指定避難所に避難

エ 指定避難所（57 か所）

災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な期間滞在させ、又は災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設

(7) 基幹指定避難所（21 か所）

災害種別ごとの当初開設する一時的な避難施設

地域	避難収容施設	所在地 (電話番号)	施設 管理者	避難 施設 面積 (m ²)	受入 可能 人数 (人)	災害の種別		
						風水害	土砂 災害	地震
木津	木津小学校	木津町内垣外 95 (0774-72-0038)	学校長	715.0	179	△ 校舎		5強 以上
	同体育館			572.0	200			
	中央交流会館	木津宮ノ内 92 (0774-72-8800)	社会教育課長	644.3	226	○	○	
	相楽小学校	相楽清水 1 (0774-72-0221)	学校長	1,057.6	264	○		5強 以上
同体育館	572.0			200				

車中泊避難場所一覧

区 分	車中泊避難場所	所在地	
1	木津川台小学校（グラウンド）	木津川台二丁目 4	
2	相楽小学校（グラウンド）	相楽清水 1	
3	高の原小学校（グラウンド）	兜台四丁目 4-1	
4	相楽台小学校（グラウンド）	相楽台五丁目 17-1	
5	州見台小学校（グラウンド）	州見台一丁目 32	
6	梅美台小学校（グラウンド）	梅美台四丁目 26	
7	木津第二中学校（グラウンド）	兜台六丁目 1	
8	木津南中学校（グラウンド）	州見台四丁目 26	
9	恭仁小学校（グラウンド）	加茂町例幣中切 31・32	
10	南加茂台小学校（グラウンド）	南加茂台十二丁目 11	
11	開設時期を 改めて示す	アルプラザ木津（駐車場）	相楽小字城西 15
12		ガーデンモール木津川（駐車場）	州見台一丁目 1-1-1
13	車中泊避難 場所	P L A N T 木津川店（駐車場）	城山台二丁目 1
14		バロー木津川店（駐車場）	梅美台 1-1-1

キ 車中避難場所

水害時に指定緊急避難場所に避難できない場合に車により緊急避難し、車内で一時的に安全を確保するための場所

番号	車中避難場所	所在地	駐車台数	ハザード
1	兜谷公園グラウンド	兜台六丁目 4	23 台	なし
2	木津川台公園グラウンド	木津川台六丁目 4-3	20 台	なし
3	城址公園グラウンド	城山台八丁目 5	60 台	なし
4	赤田川グラウンド	加茂町里赤田川 1	10 台	あり（浸水深 0.5m～3.0m 未満）
5	不動川公園グラウンド	山城町平尾大谷 1	30 台	なし

- 注
- 風水害時、指定緊急避難場所への避難が難しい緊急の場合のみ使用可とする。
 - 市職員の配置なし。また、一時的な避難のため、水や食料の提供なし。
 - 渋滞が発生しないよう早めに避難することや駐車場が満車の場合もある。
 - エコノミークラス症候群や一酸化炭素中毒、熱中症の危険があるため、避難者自らが予防対策をとること。
 - 避難情報の解除が長引き、概ね一晩を超えて避難する状況の際は、最寄りの避難所へ避難すること。
 - 車中避難場所で起きた事故等については、施設管理者、市は一切の責任を負わない。
 - 緊急時以外は、市が開設する車中泊避難場所へ避難すること。

Ⅲ 災害応急対策計画関連資料

(2) 加茂地区

名 称	電 話	住 所	座 標	面 積 (㎡)	給 水	ドク ターヘ リ	府受援 計画分
恭仁小学校グラウンド	0774-76-2103	例幣中切 31・32	E135° 51' 42" N34° 45' 55"	約 40× 50	○	○	
加茂小学校グラウンド	0774-76-2102	加茂里西上田 11-1	E135° 51' 59" N34° 44' 54"	約 70× 80		○	
当尾の郷会館グラウンド	0774-76-2234	辻下垣外 16	E135° 52' 58" N34° 43' 57"	約 50× 50		○	
泉川中学校グラウンド	0774-76-2101	大野烏田 75	E135° 51' 46" N34° 44' 46"	約 100× 110	○	○	
加茂グラウンド (山ノ上)	0774-73-2323	大野中宇称 57	E135° 52' 55" N34° 45' 19"	約 60× 80	○	○	
赤田川グラウンド	0774-73-2323	里赤田川 1	E135° 52' 03" N34° 44' 36"	約 50× 80		○	
加茂カントリークラブ	0774-76-4311	高去花原 7	E135° 54' 18" N34° 44' 18"	—		○	

(南加茂台小学校は高圧線あり)

(3) 山城地域

名 称	電 話	住 所	座 標	面 積 (㎡)	給 水	ドク ターヘ リ	府受援 計画分
上狛小学校グラウンド	0774-86-2002	上狛学校 1	E135° 49' 09" N34° 45' 12"	約 70× 80	○	○	
棚倉小学校グラウンド	0774-86-2513	綺田局塚 14	E135° 48' 40" N34° 46' 56"	約 80× 100	○	○	
山城中学校グラウンド	0774-86-2001	椿井柳田 33	E135° 49' 00" N34° 45' 24"	約 60× 90	○	○	
不動川公園グラウンド	0774-86-5851	平尾大谷 1	E135° 49' 19" N34° 46' 39"	約 100× 120		○	○
山城総合文化センター (アスピアやましろ) 駐車場	0774-86-5851	平尾前田 24	E135° 48' 42" N34° 46' 36"	約 50× 70 駐車台数 180 台	○	○	

※ 林野火災で消防・防災ヘリコプターへの給水が可の場合、「給水欄」に○ (△は可搬ポンプによる河川からの給水を指す)

※ ドクターヘリ発着予定場所は「ドクターヘリ欄」に○

※ 府緊急消防援助隊受援計画に登録されている場合、「府受援計画分」に○